

平成 28 年度 第 3 回政策討論会第三分科会要点記録

日 時 平成 28 年 9 月 21 日 (水) 午後 1 時～午後 2 時 5 分
場 所 第一委員会室
出席者 反甫 旭 (座長)
友永 修 (副座長)
井上 博
井舎 英生
堀原 佳一
岩崎 雅秋
米田 貴志
井上 源次

テーマ 「災害時の議会対応と支援体制 (態勢) について」

1. 前回、各議員より、本市における発災時の体制や役割・機能について担当部局に話を聞きたいとの要望があったので、今回、消防本部（矢野消防長、樋口警備課長）と危機管理部（瀧谷部長、大和課長）にお越しいただき話を伺った。
2. 次回の日程は、10 月 17 日 (月) 午前 10 時とする。
3. 各議員からの発言・意見内容 (順不同)

●議員自身が如何に情報把握及び伝達をし、そして行動に移していくべきかを考えると、やはり行政が設置している災害対策本部にならい、議会としても議長を中心とした対策本部の設置が必要ではないかと思います。また各議員が災害対策本部へ直接連絡をいれると、逆に混乱を生じさせるのではないかと考えます。大事な事は、現場の状況（情報）を把握し避難している方にお伝えすることではないかと思います。そのためにも、各議員が掴んだ情報を議会の対策本部に集約し、できる限り早急に行政側と連携をとりながら、議長を中心に情報を精査する。その上で、各議員へ速やかに情報伝達する。これを基本的な議員の行動基準としてはどうかと考えます。

●我々の情報も行動もどうするか議長を中心に議会の対策本部をつくるべきだ

と思います。

議員が個々に災害対策本部に直接に連絡をいれるのは私もどうかと思います。ただ、それぞれが持ち寄った情報を精査して議長より災害対策本部に伝え、こちらにも情報が入ってくるようにすべきだと思う。

●行政が議員に求めるることは災害現場からの情報提供、防災福祉コミュニティでの活動など、いわゆる共助活動である。議会事務局での議員の安否確認、早急な復興計画などの決議の必要性があり、議会においても議長を中心に基本条例に基づいた一定のルールやマニュアルを作成する必要があると感じるので他市の事例も参考に今後の議論をつなげたい。

●先日の台風による警報発令の際も議員で特に取り決めがない現状のままではいけないと思うので、議員として何ができるか、理事者からの今回の説明を踏まえ、今後の議論につなげたい。

●議長をトップにした議会災害本部を立ち上げ、その元で議員が活動することが良いのではないか。例えば情報提供および災害支援要望等について。

●市長を本部長とした災害対策本部の本部事務局（庶務班）を通じて、情報提供および災害支援要望等を行うのが良いと思う。